

Tokai

広報とうかい
村民の叡智が生きるまちづくり

January [No.815]

1・10

Bi-monthly Magazine
for The People of Tokai

2013年 [平成25年]

Contents [1月の主な話題]

●平成25年新春座談会……………2

助け合い

～私たちは、何ができるだろう?～

●「緑のカーテンのまちづくりコンテスト」
受賞作品発表……………10

●ごみ分別等のマナーを守りましょう……………12

●放射性物質検査……………13

東海村産「干しいも」の
検査結果を報告します

●いんふおめーしょん……………19

「東海村自治基本条例」とまちづくり
講演会を開催します ほか

●成人の日インタビュー……………22

[東海] 藤田遼菜さん ([2013東海村成人の集い]
実行委員会実行委員長)



助け合い

私たちは、何ができるだろう？



平成25年新春座談会メンバー【写真左から】

深谷 真吾【ふかや・しんご／舟石川駅西在住／36歳／ケアマネージャー】

社会人から一念発起し専門学生となり、施設・病院等での実務経験を経てケアマネージャーの資格を取得。3年前から「ケアプランセンターとうかい」に勤務する。震災では3児の父親と仕事とのはざまで葛藤もあったと話す。

河原畑 武【かわらばた・たけし／須和間在住／71歳／民生委員・児童委員】

東海村民生委員・児童委員協議会副会長、南台区民生委員・児童委員。震災時は一人暮らしの高齢者の安否確認に回り、さまざまな話を聞く。今後は活動を若い世代へ引き継がなくてはいけないと感じている。

寺門 喜八郎【てらかど・きはちろう／舟石川在住／72歳／自治会長】

舟石川・船場地区自治会副会長、舟石川1区自治会長。震災時は避難所の運営に動く。「住んでよかった」と思われるような地域を目指し、日々自治会活動や防災・減災活動に取り組んでいる。

村上 達也【むらかみ・たつや／東海村長】

東海村第5次総合計画では「日本一の福祉のまち」を掲げる。“支援を要する人が安心して過ごせる社会”を福祉行政の根本と考え、災害時の組織づくり等を進めている。

佐藤 恭子【さとう・きょうこ／亀下在住／79歳／主婦】

平成24年2月に夫が視覚障がい者となり、いわゆる「老老介護」をしている。住まいは海拔3mで久慈川も近く、今後災害が起きた際どのように対処していけばよいのか不安を感じている。

澤畠 京子【さわはた・きょうこ／白方在住／61歳／主婦】

重度の障がいがある子どもの親として、子どもに笑顔を持って育ててほしいと願いながら36年間で過ごしてきた。災害時も含め、地域の方の声掛けが励みになっているとこれまでを振り返る。

菅野 博【かんの・ひろし／福祉部長】

福祉部長として、「災援プラン（東海村災害時要援護者避難支援計画）」の策定に取り組む。震災時は介護福祉課長として、避難所や高齢者への支援に当たる。



安心できる環境が必要

重度の障がいがある息子は

落ち着くまでに1月以上かかりました

澤島▼東日本大震災(以下震災)時は余震が続き、避難も考えましたが、硬直した状態の息子が慣れない環境に入るのには難しいだろうと思



いましたし、トイレなども大変だろうと思い、家で過ごしました。息子は余震のたびにびくびくとして落ち着かない様子でしたので「大丈夫だよ」と何度も声を掛けて安心させました。幸い井戸水を分けていただくことができ、食料も何とか足りましたので、心配したのは息子の回復だけでした。声が出なくなってしまうなど、硬直状態が長く続き、やっと落ち着いたのは4月に入ってからでした。

菅野▼ライフライン復旧までに感じたことはあります。

澤島▼息子は暗いと緊張してしまうので、普段から常夜灯が欠かせません。震災時は準備していた太いろうそくを使い、就寝時のみ懐中電灯を使ってしのぎましたので、ろうそくは必需品だと感じました。また、災害に備えた準備は3日分でしたので不足したものもありました。特に困ったのは牛乳でした。息子は、誤嚥(ごえん)の危険があるため水ではなく牛乳で水分を取りますが、2日でなくなっていました。結局固形の物

村内の障がい者数

村内の人口	37,534人
身体障がい者	1,005人
知的障がい者	204人
精神障がい者	111人
合 計	1,320人

平成23年3月31日現在(人口は平成23年4月1日現在)



アンケート調査

「東海村障害福祉計画(第3期)」アンケート調査抜粋(回答者数437人)

Q災害で家族と連絡が取れないとき、誰に助けを求めますか?(複数回答)

近くの親族	199人	31.3%
隣近所	170人	26.7%
自治会	24人	3.8%
民生委員・児童委員	38人	6.0%
社会福祉協議会や役場	89人	14.0%
会社の同僚	21人	3.3%
助けを求める相手がいない	33人	5.2%
助けはもらえない	8人	1.3%
無回答	54人	8.5%

Q東日本大震災で特に「困った」と感じたことは何ですか?(複数回答)

必要な情報が入らない	167人	17.0%
在宅酸素等の医療	20人	2.0%
病院への通院手段	80人	8.1%
薬の確保	73人	7.4%
ストマ装具などの備蓄	9人	0.9%
避難所のバリアフリー化	13人	1.3%
避難所に行けなかった	34人	3.5%
避難所に居づらかった	26人	2.6%
食料や水の確保	287人	29.2%
ガソリンの確保	7人	21.1%
無回答	67人	6.8%

を代用して過ごしました。自分たちは工夫して何とかなることも、障がいのある子どもにとつては難しいこともあります。

「自助」が基本、家族で何とかしたい

菅野▼災害時の支援を考える中で、障がいのある方が健常者と同じ避難所で生活できるのかということは、早々に課題として出ています。澤島さんは、どのようにお考えですか。

澤島▼うちの場合は、自分たちのことは自分たちでという「自助」を基本に考えています。今回のように日中であれば、通所している施設で守っていただき、ある程度落ち着いてから迎えに行くことになると思います。また、自宅や夜の場合でも、家が丈夫なら家で対処します。まずは安心した環境をつくるのが第一なので、家族で対応できると思っています。

「こんな子がいますよ」と 日ごろから知ってもらおう

澤島▼基本的には「自助」、家族で対応しますが、家が倒壊してしまった場合や家族が病気になったときなども想定しておかなくてはいいけません。そのようなときは、もしかしたら皆さんにお手伝いいただく必要があるかもしれません。私は、これまでも普段から隠さずに、子どもを散歩に連れ歩くなどして「近所にこのような子がいるんだ」ということを知ってもらおうように心掛けています。近所との付き合いや関わりは、緊急事態のときにも大事になってくるのかなと思います。ただ、小さいころはよかったのですが、現在息子は施設に通所しており、昼間はいません。また、重度化しているので休日に休む時間も必要です。そのようなときに、知ってもらう手段をどのようにすればよいかは課題です。

自宅で過ごせる体制づくりにも、サポートが必要かもしれない

深谷▼それぞれが一通りの「自助」力を付けることは大切だと思いますが、その上で、例えば避難しにくい環境の方や澤島さんのように、できれば自宅で過ごしたいといった状況の方が、ご自宅で過ごせるような体制づくりを考えたり、専門家がアドバイスできるような仕組みをつくったりできるとよいと思います。

避難所では 地域の知恵を発揮

自治会長の呼び掛けで避難所へ

佐藤▼わが家は、築

2000年ほどの古い家なので、震災の時は、夫と慌てて外へ出ました。3時を過ぎたころ、自治会長から「津波が豊岡の田んぼに入ってきているから避難した方がいいよ」と言われて避難所で過ごしました。翌日も、食べ物の調達等が困難なため避難所で過ごしました。その後は自宅に戻り、近所の炊き出しなどで食事をさせていただきました。水は井戸があるので心配ありませんでした。避難所では暖も取れ、地域の方々もいたので話をしながら安心して過ごすことができました。

「地域の知恵」で物資を調達

寺門▼舟石川コミュニティセンターは駅に近

いたためか、帰宅困難者等、最大900人が避難してきました。本来400人程度の収容人数ですので、横になる隙間もないような状態でした。まず考えたのは食料でした。支援物資のアルファ米は、水で戻すと70分もかかってしまうので、集会所からガスボンベを運んでコンロにつなぎ、



給水車では間に合わないため、ポンプを使って水をくみ上げました



「東日本大震災体験記」抜粋(写真提供:泉幸男さん)

湯を沸かしました。人数が多いため、炊き出しをしないと間に合わない判断し、すぐに米の調達に動きまわりました。手分けして、農家や米屋を当たり、精米されていないものは、軽トラに発電機を積んで行き、精米機を動かしてもらいました。また、電気は業者の方から発電機を借りて、祭りの大きな電灯を使って過ごしました。

村長▼舟石川コミュニティセンターは大変でしたが、地元の方がいろいろな知恵を出していました。例えば、ポンプを持ってきて田んぼ用の井戸から水をくみ上げたり…。

寺門▼はい、それは喜ばれました。水の確保は皆さん、大変苦労していました。

村長▼給水の方法は、行政としても反省点があります。寒い中で長蛇の列となつて大変な思いをさせてしまいました。今後は、あのようなことがないようにします。

一人暮らしの高齢者は 生活物資の調達が困難

水、石油、ろうそく、
そして力仕事を頼まれたことも…

菅野▼震災直後、民生委員・児童委員の皆さんに高齢者の安否確認をお願いしようとしたところ、すでに率先して活動を始めてくださっていました。家具に挟まれた方なども大事に至る前に救出することができ、助かりました。河原畑さんにも安否確認をしていただきましたが、その中で感じたことはありますか。

河原畑▼民生委員・児童委員は65人おり、ほとんどが自分の家のことを投げ捨ててまで高齢者の安否確認に走っていました。そして、無事を

確認し、家族のような感覚で安心していただけことが印象的でした。

私たちの地域では、幸い家具に挟まれている方などはいませんでした。一人暮らしの方を重点的に見回る中で一番多かった相談は、水と暖を取るための石油の確保でした。ファンヒーターの時代ですので、石油ストーブがほしいといわれたこともありました。また、ろうそくも少かりです。ほとんどの家庭にはろうそくがなく、あっても仏壇用の小さいもので、足りなくなってしまうといわれて調達に困りました。

そのほかにも、南台

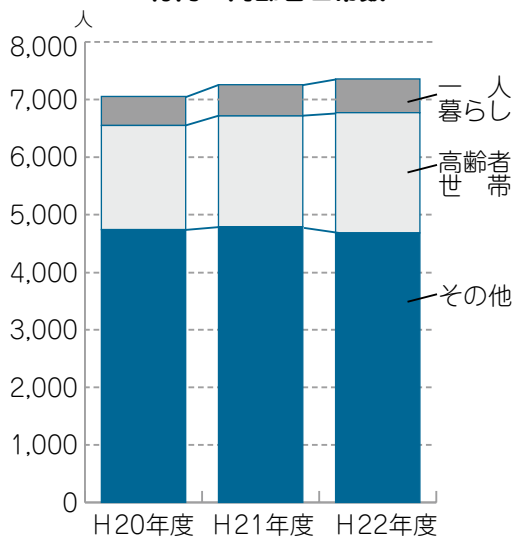


団地は多くの塀が倒壊しました。特に大谷石はほとんど倒れ、ブロック塀もずれたり、かろうじてぶら下がったりといった状態でした。道路に散乱した小石を車がはねて、ガラスが割れてしまったということもありました。見回りをする中では手を貸してほしいといわれ、大谷石を道路脇に寄せたり、ずれたブロックを動かしたりと、だいぶ力仕事をしました。

若い方々にもぜひ見守りをお願いしたい

河原畑▼活動の中で感じているのですが、70歳を越え、私たちも見守るよりも見守られる立場にきています。今後は、ぜひ、定年を迎えられたばかりの方々などもメンバーに加わっていただき、共に高齢者を見守っていただければありがたいなと思っています。

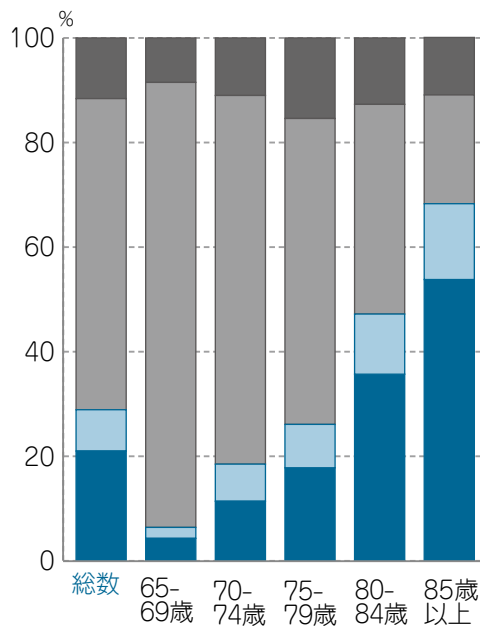
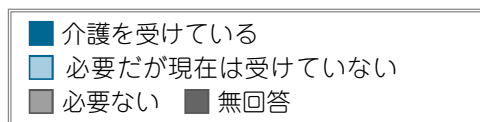
村内の高齢者世帯数



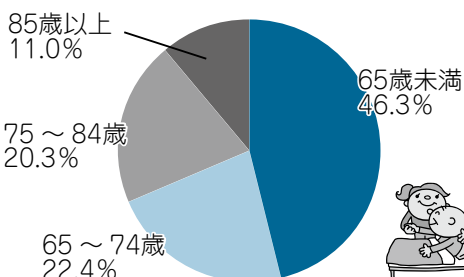
調査(日常生活圏ニーズ調査)

「東海村高齢者福祉計画・介護保険事業計画(平成24年度～平成26年度)」抜粋(回答者数1,119人)

普段の生活で介護・介助が必要ですか？



主に介護・介助している方の年齢は？



「助け合い」 次の世代にも引き継いで

若者も無関心ではない

寺門▼先日近所で、あぜ道に落ちた車の引き上げを手伝いました。とても上がりそうにないので、近所に声を掛けようとしたが誰もいませんでした。昼間このような事故が起こり、けがをしている人がいたら...と思うと怖くなりました。そこで、地域の若者の力を何とか借りることができないかと考えています。中高生を中心とした「援護隊」をつくってはどうか。行事の際に東海高校の生徒と話す機会があったため、「このようなとき手伝ってくれますか？」と聞いてみると「ぜひやらせてください！」と言ってくれました。今の中学生や高校生は無関心ではないのです。若者なら力もあって助かります。中学生や高校生の若者に手助けをしていただきたいと思っています。

佐藤▼確かに必要だと思います。教えないと子どもたちも分からないだろうし、次世代に伝えていくことも大切なことだと思います。

澤島▼うちでも息子より5つ年下の娘がいます。小さいころから自然に兄を助けていました。お互いに助け合うということは、大人だけでなく、子どもも考える必要があるのだと思います。**寺門**▼まずは大人の組織をしつかりさせ、そこに子どもたちも巻き込んでいく、そのようなことがいいのかなと思います。

必要な人に必要な支援を

医療依存度の高い方への支援

深谷▼ケアマネージャー

は、利用者に適するプランを立て、各事業所との調整を行う役割をしています。震災時は通信網が途切れ、パソコンも使えない中で、まず一人暮らしの方や在宅高齢者が、震災時にどこにいたのかをリストアップし、危険度の高い方から訪問しました。何かあったときに困らないよう2人一組になり、ガソリンもないので無駄のないよう動きました。高齢者のお宅では、すでに担当のヘルパーさんが、車内で抱きかかえるようにして付き添っているなど、それぞれが自分たちで判断し、行動していました。水道が復旧してくると、



震災では若者が、がれき撤去等のボランティア作業をし、高齢者等にとっても感謝されました。

復旧した施設の方と調整し、床ずれ(褥瘡)により入浴が必要な方が優先的に入浴できるようにするとともに、施設に提供する利用者情報を書き出しました。また、福島県から避難してきた方への対応も行いました。通常、行政から直接依頼されることはないのですが、医療依存度の高い方なので、看護師のいる私たちの事業所に「緊急的に受け入れをお願いしたい」と連絡がありました。行政との垣根を越えた対処だったと思います。

菅野▼情報を持っている人たちが、いかにして必要な人に必要なサービスを提供するかは重要なことです。



普段から接していたことが役立った

菅野▼当時、避難所を担当していましたが、さまざまな課題が出てきました。その中で、避難所での認知症高齢者への対応は、普段から接していた職員がいたため、的確なケアができたと思っています。



プロでなくても、 支援できることがある

医療も福祉も生活の知恵も、

プロでなくても知っているで違ってくる

村長▼深谷さんたちの
高齢者への対応は、プ
ロとして情報を的確に
把握し、連携を取って
行動しているなど感心
させられます。ただ、



私たち住民は、プロになれなくても、知ることが大切なのではないかと思います。それは、現在、介護福祉課で実施している「認知症サポーター養成講座」などもそうです。まずは理解し、知ることが大事なのではないでしょうか。

深谷▼確かに、もし避難している方一人ひとりが認知症について理解していれば、徘徊している方にも「こんなことしちゃ駄目」ではなく、「どうされましたか」「一緒にこちらに行きましょう」といった声掛けができると思います。声掛け一つで認知症の方が避難所で不安にならずに過ごせる：とても大切なことだと思います。ケアマネージャーも1人で30〜40人を担当しているため、緊急時に一度に対応することはできません。また、例えば、福島から来られた方は長時間の移動で床ずれがありました。このようなときは

「認知症サポーター」とは…

「認知症サポーター」とは、認知症を正しく理解し、認知症患者やその家族を温かい目で見守る認知症患者の「応援者」のことです。現在、サポーターは福祉関係者以外にも広がり、中学生のサポーターもいます。

●「認知症サポーター」になるには？

「認知症サポーター養成講座」を受講し、認知症の症状や治療、予防について正しく理解することが必要です。なごみ・総合支援センターでは、希望に応じて「認知症サポーター養成講座」を開催しています(約10人以上のグループが対象)。お気軽にご相談ください。

問い合わせ▼なごみ・総合支援センター(☎287-2525)



患部を清潔にするために入浴が必要です。そのことを家族だけでなく、地域の方も知っていれば、優先的な入浴なども理解されると思います。これは、心肺蘇生や応急処置の技術にもいえることです。そして、寺門さんが地域コミュニティの力を使って避難所の運営に動いたことも、要援護者の支援と近いことだと思っています。その技術が生活の知恵であるのか、高齢者への知恵であるのかという違いだと思うのです。個々の理解力が高まれば、また災害があっても乗り切れるのではないかと思います。

家族を守れるのか心配です

佐藤▼震災時は、私も夫も身軽に動けました。しかし、今度災害が起きたときのことを考えると、例えば障がいのある夫を誘導するなど、新たにすべきことがあります。私は自分の取るべき行動をきちんと取れるのか不安です。「共助」という言葉もありますが、災害が起きた場合は自分の身も危険です。他人にまで手を回せるのか心配です。もしものときには、誰かの手助けが必要だと感じています。

「災害プラン(東海村災害時要援護者避難支援計画)」の活用

菅野▼平成24年2月に「災害プラン(東海村災害時要援護者避難支援計画)」を策定しました。現在、地域の特質に即し、避難までの流れを単位自治会で計画しており、すでに形ができています。地域もあります。

「災害プラン(東海村災害時要援護者避難支援計画)」とは…

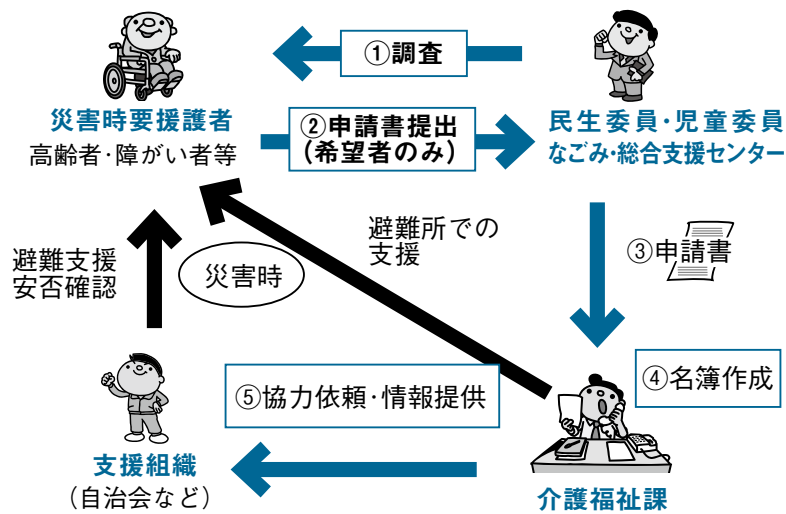
災害発生時に自力での避難が難しく、家族等の援護が望めない方等(「災害時要援護者」)を地域の中で支援する計画です。

どんな人が対象なの？

- ▼一人暮らしで高齢の方
- ▼日中一人暮らしになる高齢の方
- ▼高齢者のみの世帯の方
- ▼身体障害者手帳や療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方
- ▼その他、上記に準ずる支援を必要とする方



「災援プラン」における支援の仕組み



登録したい場合は？

高齢者▼民生委員・児童委員が毎年行っている高齢者状況調査の際に申請書をお渡ししています。

障がい者▼村の調査により、申請書をお渡ししています。

問い合わせ▼高齢者は介護福祉課高齢支援担当(☎282-1711 内線1163)、障がい者はなごみ・総合支援センター(☎287-2525)へお問い合わせください。

支援者はどんな人なの？

地域の実情に合わせた支援組織で支援体制をつくります。自治会や民生委員・児童委員等がその中心となっています。

仲が良ければ自然に
助け合うことができる

地域の付き合いで自然と情報交換を

菅野▼寺門さんには「災援プラン」の策定に積極的に取り組んでいただきましたが、そのポイントについてお話しただけだと思います。

寺門▼組織をつくったけれど、仏つくって魂入れずでは困ると思っています。どうやって皆さんをその気にさせるかが大きな課題です。また、「災援プラン」では個人情報を取り扱いますが、情報は保護する義務もあります。その中で声を大にして言いたいのは「近所とは上手に付き合ひ、仲良く生活してほしい」ということです。近所が仲良くしていれば、井戸端会議などで自然にある程度の事情は分かってくると思います。仲良くしていれば「あそこにあのような人がいるよ」と言ってもらえるし、「助けよう」と思ってもらえると思うのです。私たちは「支援しなさい」と強制することはできません。地域での支援や助け合いが自然にできるようになることが大切だと思っています。

昼間は1人で過ごす高齢者の安否確認ができなかった
河原畑▼南台区には3人の民生委員・児童委員がいますが、震災時は一人暮らしの高齢者を見回るだけで精一杯でした。しかし、ほかに家

族が働きに出るなどして昼間は1人で過ごしている「昼間独居」の方がいらっしやいます。どのように確認していくかは課題だといえます。その中で、私もこの震災で痛切に感じたのですが、自治会や隣近所、昔でいう「向こう三軒両隣」の意思疎通をしつかりしていかないとイケないのではないかとことです。もし、隣近所で確認し合うことができれば、そのような方の安否確認や見守り活動もカバーできるのではないかと思います。

心配という思いから見守りをして迷惑と取られてしまうことも

菅野▼民生委員・児童委員の河原畑さんは、個人情報を取り扱っていると思います。それについてお話を伺いできればと思います。

河原畑▼私たちの活動には「守秘義務」があり、むやみに個人情報を出すことはできません。しかし、見守り活動を行うふれあい協力員の方に「ちょっと心配なので気に掛けておいて」といったことを話す場合があります。ただ、具体的な情報を話すことは一切ありません。難しいことは、見守り活動の中でも「うちの中をのぞかれているのではないかと」か「うちの前に車を止めてきよるきよるするのはやめてほしい」などと言われてしまうことです。私たちとしては心配して、郵便受けに新聞が入ったままになっていないか、雨戸はきちんと開いているかなどを確認しているのですが、見守られる側は迷惑と取ってしまうこともあるようです。



災害はいつ起きるか分からない、

身近なところから仲良くしていくことが大事

河原畑▼皆さんの話を聞いて、昔から住んでいる地域は、隣の方を名前で呼び合うような関係で、普段からある程度込み入った話もしている。組織的なものや「共助」なども案外スムーズにできるのかなと思いました。しかし、団地では隣の方がどんな方かも分からない、場合によってはあいさつもしないといったところもあり、なかなか細かい話まで進めることができません。そのようなことでは、いざというときに「困っていることさえ気付かなかった」などということが起こり得るのではないかと懸念しています。災害はいつ起きるか分からないので、そのような意味でも、普段から、隣近所とできるだけ仲良くして助け合っていくことが大事なのではないかと思っています。

最後に…

菅野▼本日はそれぞれの立場から、震災時の体験談や、今後へのキーポイントとなる話を聞かせていただくことができました。最後に一言ずつお願いします。

寺門▼「共助」は重要です。行政は3、4日は動けませんので、われわれが協力し合って動かなくてはけません。まずは自分、そして家や家族を守る「自助」が基本ですが、次は隣近所で助け合う「共助」です。そのようなとき、最も身近な地域が仲良くないとうまくいかないことがたくさんあります。地域が仲良くなければ「災害プラン」も成功しないと思います。

河原畑▼話を聞いて私たちの地域も寺門さんの地域に勝るとも劣らない地域にしていきたいと感じました。また、私たち民生委員・児童委員は65人という大人数です。何かあったら相談していただければ、それなりに行動できるのではないかなと思っています。今日の座談会で今後、もっと勉強していかなければいけないと感じました。

深谷▼話を伺い、自治会や民生委員・児童委員の力が地域に根差していると感じました。今後は、私たちケアマネージャーもそのような中で活動できればよいなと思いました。私たちはヘルパーや看護師、医師やリハビリスタッフ等々と関わって仕事をしていますので、何らかの形でお役に立てるのではないかと感じました。

佐藤▼介護はまだ駆け出しで心配なことがたく

さんあります。今日は地域で動いている方がいらっしやることをお聞きして、少し気持ちが楽になりました。今後、お世話になることもあると思いますが、よろしく願います。

澤島▼現在、障がい者も地元へという動きがあります。地域との関わりも、ただ受けるだけでなく自分から動かなくてはと思っています。これまで、自治会等の組織へ入ることは難しいと思っていましたが、もし重度のうちの子どもが入っていければ、先が開けるのかなと思いました。今までは、自分たちだけで何とかしてはという思いが強くなりましたが、少しは甘えてもいいのかなと感じることができました。本日はありがとうございました。

「向こう三軒両隣」は、組織の力の基本になる

村長▼震災以前から村では要援護者の支援計画に取り組んできましたが、震災を経験し、急速に形ができたように思います。村や自治会は組織をつくろうとします。しかし、それが実際に力を持てるかは、一人ひとりのつながりにかかっています。河原畑さんの言葉にもあったように「向こう三軒両隣」の中での関係づくりが根本になってくるものとあらためて教えてもらいました。

平成24年度

「緑のカーテンのまちづくりコンテスト」受賞作品発表！

問い合わせ 環境政策課環境計画推進担当(☎282-1711 内線1454)

とうかい環境村民会議と村では、地球温暖化対策の一つである二酸化炭素排出量の削減に取り組んでいます。その一環として、本年度も「緑のカーテンのまちづくりコンテスト」を実施しました。このコンテストは前年度から実施しており、本年度の参加申し込みは478件ありました。5月下旬に配布したゴーヤの苗や参加者が用意したつる性の植物などを育て、完成した“緑のカーテン”は221点——10月24日、とうかい環境村民会議が、「緑のカーテンのまちづくりコンテスト」審査基準に従い審査しました。各部門の受賞作品は次のとおりです。併せて11月24日の表彰式の様子も紹介します。

“緑のカーテン”とは、つる性の植物をカーテン状に育て、植物の持つ遮光性や蒸散作用などを利用して、夏の強い日差しを遮り、室内の温度上昇を抑えることでエアコンの使用を控え、省エネ効果(二酸化炭素排出量の削減など)へとつなげられるものです。

来年度は、皆さんも「緑のカーテンのまちづくりコンテスト」に参加して、地球温暖化対策の一端を担ってみませんか。

◆「緑のカーテンのまちづくりコンテスト」審査基準

審査項目	内 容
緑のカーテンの大きさ、通気性	葉を適度な密度に育て、窓全体を覆っているか
遮光性	日光を遮断し、節電の効果を上げているか
見た目の美しさ	大きさだけではなく、見た目良く育てられているか
創意工夫	作り方・育て方に工夫がされているか
独創性	新しい発想や方法で育てられているか

《 一 般 の 部 》

最優秀賞：鴨志田範夫さん(石神外宿)



【受賞理由】

家屋全体の通気性を考えた緑のカーテンとなっており、節電効果はもちろん、清涼感が漂う作品となっています。葉の茂りも見事であり、楽しく取り組まれた雰囲気が伝わってきます。

優 秀 賞



《コミュニティセンターの部》

最優秀賞：真崎コミュニティセンター



【受賞理由】

散水に自動給水装置を導入するなどの工夫がみられました。また、ゴーヤの生育状況にもばらつきがなく、人が通れるように斜めに緑のカーテンが設置されています。

《単位自治会の部》

最優秀賞：亀下区自治会



【受賞理由】

集会所の南側の窓に緑のカーテンを設置し、多大な節電効果を上げています。葉の密度も良く、通気性に優れています。見た目も非常に良く、涼しげです。

《事業者の部》

最優秀賞：株式会社アセンド、株式会社ナスカ、株式会社ニューテックサービス(共同作品)

【受賞理由】

ボランティアでの栽培にもかかわらず、窓全面が葉で覆われており、2階の壁面まで伸びている箇所もあります。緑のカーテンに統一感もあり、美しく涼しげな作品となっています。



《各部門の入選者》

一般の部…石川勇さん(村松)、内田勤さん(石神内宿)、鈴木邦子さん(石神内宿)、茅根元次さん(石神内宿)、森清さん(白方)

コミュニティセンターの部…中丸コミュニティセンター、舟石川コミュニティセンター

単位自治会の部…岡区自治会、外宿1区自治会

事業所の部…NPO法人ドリームたんぽぽ、小川酒店

「緑のカーテンのまちづくりコンテスト」表彰式を行いました

11月24日、役場で「緑のカーテンのまちづくりコンテスト」表彰式を行い、各部門の最優秀賞を受賞した方々へ表彰状を授与しました。一般の部で最優秀賞を受賞した鴨志田さんへは、副賞として、電動アシスト自転車が増らされました。和やかな雰囲気の中で表彰式が行われ、受賞者からは、“来年度も最優秀賞を狙う！”という意気込みとともに、地球温暖化対策に正面から向き合っていくという姿勢も見られました。



ごみ分別等のマナーを守りましょう

村では、資源物の分別回収や指定ごみ袋の導入等により、ごみの減量と資源物のリサイクルを進めています。正しく分別して資源物集積所等に出せば、ごみは「資源」として生まれ変わり、その結果、ごみを減らすことができます。また、地球温暖化の防止や、ごみ処理経費の削減等につながることも可能となります。一人ひとりが限りある資源を大切に使うことは、私たちが生活する上での重要な課題といえます。



ごみの分別に、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

■正しく分別していないごみは回収できません

正しく分別していないごみは、ごみ処理施設の焼却工程等に支障を来すため、回収できません。そのごみを出した方がすぐに気付く、自宅に持ち帰り分別すれば良いのですが、次にごみを出したときに自分のごみが集積所に残されていることに気付くことが大半だと思います。これは、集積所を管理している関係者や近隣の方、土地所有者にとっては迷惑となりますので、ごみを集積所に出す前に、正しく分別してあるか、もう一度確認することを心掛けましょう。

■一般ごみ集積所から回収できないものの例

●燃えるごみ指定袋に燃えるごみと缶(資源物)が入って一般ごみ集積所に出されています

燃えるごみは、缶などの資源物等と分別し、燃えるごみ指定袋に入れて一般ごみ集積所へ、缶は、水洗いをし、資源物集積所にあるネット容器に入れてください。

●資源物が一般ごみ集積所に出されています

①雑誌やダンボールは、ひもで十字に縛って資源物集積所へ出してください。



②ペットボトルは、キャップとラベルを外し水洗いをし、資源物集積所にあるネット容器に入れてください。



■正しいごみの分別等にご協力ください！

毎年3月に配布する「資源物ごみ収集日割表」に掲載してある資源物の分け方・出し方等をご覧の上、正しく分別し、燃えるごみ等は一般ごみ集積所へ、資源物は資源物集積所へ出してください。

「粗大ごみ処理券」は、45ℓのごみ指定袋に入らないものに直接貼って使用するものです。透明や半透明の袋にごみを入れ、「粗大ごみ処理券」を貼って一般ごみ集積所に出すことはルール違反です。皆さん、ごみ分別等のマナーを守りましょう。

◆問い合わせ

環境政策課ごみゼロ推進室(☎282局7289)

放射性物質検査

東海村産「干しいも」の検査結果を報告します

本年度に村内で収穫したサツマイモから生産された「干しいも」は、県で実施した放射性物質検査の結果、前年度同様、国の一般食品の基準値（100 Bq/kg）以下でした。

〔検査結果の概要〕

■検査日

12月12日（採取日は12月5日）

■検査機関

茨城県農業総合センター

■検査機器

NaI（Tl）シンチレーションスペクトロメータ

■検査結果

放射性セシウム134 ▼検出せず

放射性セシウム137 ▼検出せず

※検出下限値はいずれも10 Bq/kg未満です。

■問い合わせ

経済課農業振興担当（☎282局 1711 内線 1436）

自家消費用の個別検査を希望する方へ

自家消費（出荷・販売等を除く）の農産物の放射性物質の個別検査を希望する方は、事前に申し込みの上、簡易検査をご利用ください。

申し込み・問い合わせ ▼放射能測定室（☎282局

1711 内線1266）

犬の飼い主の皆さん

愛犬と散歩するとき、ふんの後始末はどうしていますか？

村には、“犬のふん”による苦情が多数寄せられています。

犬のふんのことで犬嫌いの人が増えるのは、犬が好きな人たちにとっても悲しいことです。ペットは自ら「マナーを守ろう」と考えることができません。飼い主がマナーを守ること、初めてペットは人間社会の一員となれるのです。“ペットと共に暮らす”と決めた以上、飼い主は、責任と愛情を持って面倒を見てください。飼い主が責任を果たすことで、苦情のほとんどは未然に防ぐことができます。地域の方にも、皆さんの愛犬が好かれるよう飼い主としてのマナーを守りましょう。

●苦情が多数寄せられています

「自宅の敷地に犬のふんを放置されました！」「子どもと公園で遊んでいるとき、犬のふんを踏んでしまいました！」「刈払機で草刈りをしたところ、犬のふんが飛び散り、着ていた服に付きました！」「畑の作物の上に犬のふんをされました！」など、犬のふんに関する苦情が多数寄せられています。これらの苦情の原因は、心無いごく一部の飼い主などによるものだと思います。そのために多くの村民や愛犬家が迷惑しています。

●不衛生な犬のふん

ふんの悪臭は近所迷惑になります。また、犬のふんには人の健康を害する寄生虫卵や大腸菌、さまざまな細菌を含んでいる場合があります、とても不衛生です。公園では、小さな子どもたちが遊んでいます。もし、その小さな子どもたちが誤って犬のふんに触ってしまい、細菌の付いた手で菓子などを食べてしまったら、病気になることもあるのです。

●愛犬のふんは必ず持ち帰りましょう

自分の愛犬のふんなら、汚いと思っても責任を持って始末するのが飼い主のマナーです。愛犬の散歩に出掛けるときは、シャベルやビニール袋を忘れずに持ち歩き、愛犬がふんをしたら後始末をしましょう。飼い主の中には、シャベルなどを持っているにもかかわらず、愛犬のふんの後始末をしないで通り過ぎたり、他人の敷地に埋めて行ったりする方もいるそうです。飼い主が「誰も見ていないし、まあいいか」と思っている、意外に地域の方は見えています。住んでいる地域に犬のふんがあると、気持ち良いものではありません。地域の方に不快感を与えることなく、また住民間のトラブルを防ぐためにも、飼い主として最低限必要なマナーを守りましょう。



●問い合わせ

環境政策課環境保全担当（☎282-1711 内線 1451）



人間ドックの重要性について

■人間ドックの重要性は？

日本人の死亡疾患の約7割が、がん・心臓病・脳卒中などの三大生活習慣病で占められています。これらの病気の特徴は、自覚症状が現れるのが遅く、しかも初期には病気の症状があまりないので、人間ドックを受けて発見されない限り、診断や処置が遅くなります。また、人間ドックで発見される胃がんや大腸がんの7割近くは早期がんで治るものです。人間ドックの重要性は、自覚症状のない段階からの早期発見・早期治療を行うことにあります。

【がんの5年生存率】

	人間ドックを受けた人 (参考：日赤健康管理センター)		人間ドックを受けていない人 (参考：地域がん登録)
	全 症 例	切 除 例	
胃がん	91.9%	93.2%	62.1%
大腸がん	96.0%	96.6%	(結腸)68.9%
食道がん	89.3%	90.3%	31.6%
胆のうがん	97.1%	100.0%	20.2%
肺がん	70.3%	84.7%	25.6%

※人間ドックで発見された食道がん・胆のうがん・肺がんは特に生存率が良い。

■人間ドックの役割とは？

人間ドックは、糖尿病などの発見にも有効です。糖尿病の合併症である失明や腎障害などは、発病から10年後など後になって現れます。早期に発見し、早期治療を行うことで合併症は防ぐことができます。また、高血圧・動脈硬化・糖尿病・痛風などの多くの生活習慣病は、体の多くの臓器が互いに関連しあって異常を引き起こしているため、全身の重要な臓器については一通り検査する必要があります。それを担うのが人間ドックの大きな役割といえます。また、発病してから治療するより、予防する方が簡単で治療費も格段に安く済みます。

■当院の人間ドックを受けてみませんか？



▲健診待合室

私たち村立東海病院健診スタッフ一同は、皆さんの健康を守るため、健診業務(人間ドック)に力を入れています。何十種類もの検査を行う人間ドックに加えて、自身の気になる部分を追加(オプション)検査できるよう準備しています。追加項目でよく選ばれているのは、「胃内視鏡検査」、「前立腺検査」、脳動脈瘤を発見するための「頭部MRI + MRA検査」、「頸動脈超音波検査」などがあります。また、「頭部MRI + MRA検査」と「頸動脈超音波検査」を組み合わせることで、脳ドックに似た検査を行うことが可能です。

皆さんの健康のために私たちができることは、人間ドックで病気を早期に発見し、早期治療をしていただくための力になることです。そのためにも、人間ドックに興味を持っていただき、まずは自身の健康管理に一步踏み出していただけると幸いです。

私たち村立東海病院健診スタッフ一同は、皆さんの健康を守るため、健診業務(人間ドック)に力を入れています。何十種類もの検査を行う人間ドックに加えて、自身の気になる部分を追加(オプション)検査できるよう準備しています。追加項目でよく選ばれているのは、「胃内視鏡検査」、「前立腺検査」、脳動脈瘤を発見するための「頭部MRI + MRA検査」、「頸動脈超音波検査」などがあります。また、「頭部MRI + MRA検査」と「頸動脈超音波検査」を組み合わせることで、脳ドックに似た検査を行うことが可能です。



▲胸部CT(早期肺がん)



▲MRA(脳動脈瘤)

太田税務署からの お知らせ

公的年金等を受給されている方へ

■所得税の確定申告が不要になる場合があります
平成23年以降のそれぞれの年分において、公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下であり、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合には、**所得税の確定申告は必要ありません**(住民税の申告は必要な場合があります)。



ただし、次の場合は、確定申告書を提出する必要があります。

- ▽所得税の還付を受ける方
- ▽確定申告書が要件となっている控除(例えば、純損失や雑損失の繰り越し控除など)の適用を受ける方

詳細は、太田税務署にお問い合わせください。

■問い合わせ

太田税務署 個人課税部門
(☎0294・72・2171)※自動音声の案内に従って、国税に関する一般的な相談の場合は「1」を、申告相談等に関するお問い合わせの場合は「2」を選択してください。



「地域の宝(文化財)を知ろう」講座



村内在住の照沼秀男さん(東海村古文書を学ぶ会(会長)を講師に迎え、旧石神村方面(12月5日)と旧村松村方面(12月14日)に分けて2日間、村のさまざまな宝に出会う旅に出掛けました。両日とも天候に恵まれ、参加者は講師の説明に耳を傾けながら、村の史跡や歴史等を初めて知ったり再認識したりして郷土の魅力に引き込まれていました(写真は、照沼家住宅主屋見学時の様子)。

▼これまでに開催した講座の様子を紹介します

※平成25年度第1期講座の募集は「広報とうかい」(4月10日号)のまなびのとびらでお知らせします。

1115 船場768へ申し込みください。

中央公民館講座ナビ VOL.8 問い合わせ 中央公民館(☎282-3329)



▼第8期中央公民館講座受講生募集

■日程等 下表参照

■対象 村内在住・在勤・在学の方

■受講料 無料

■その他 応募者多数の場合は抽選となります。

■申し込み 講座申込書(村内公共施設に設置)を持参するか、はがきに▼希望講座番号(複数可)▼住所▼氏名(ふりがな)▼性別▼年齢▼電話番号——を記入の上、1月25日(金)(必着)までに中央公民館(〒319・

講座番号・講座名・講座内容	期 日	時 間	対象/定員
①俳句作りを楽しむ講座 五・七・五の17文字からなる世界最短の定型詩といわれる俳句を5回講座で基礎から学びます。講師は平成24年の「歌会始」にて詠進歌が「選歌」として選ばれた村内在住の寺門龍一さんです。	2月8日・22日、3月1日・8日・15日(全て金曜日)	14:00～16:00	一般 / 20人
②古文書による石神城の歴史を知ろう A・B 石神城の構造・築城を古文書でひもときながら学んでいきます(Aは屋外学習、Bは座学)。	A 2月20日(水)	13:30～15:30	一般 / 18人
	B 2月27日(水)		一般 / 30人
③パソコン講座 ～写真でスライドショーをつくろう～ A・B 写真の一部を四角に切り出したり、暗い写真の明るさを調整したりして編集した後、動画を作成する方法を学習します。	2月19日(火)	A 9:30～12:00 B 13:00～15:30	一般 / 各6人
④パソコン講座 ～名刺をつくろう～ A・B 無料ソフトで簡単にオリジナル名刺を作ります。	2月22日(金)	13:00～15:30	一般 / 6人
⑤パソコン講座 ～エクセル初級～ 初めて「エクセル2010」を使う方を対象に、当番表を作りながら基本操作を習得していきます。	2月21日(木)	13:00～15:30	一般 / 6人

国民年金 退職後の国民年金 だより 手続きについて



60歳前に退職し、続けて厚生年金保険の適用事業所に再就職する場合は、引き続き厚生年金保険に加入します。しかし、それ以外の60歳未満の方や、退職した人に扶養されていた60歳未満の配偶者については、国民年金加入の手続きが必要となります。この手続きを怠ると、年金額が減る場合や、年金そのものが受け取れなくなる場合がありますので、必ず手続きを行ってください。

■60歳を過ぎてからできる国民年金の任意加入

60歳以上65歳未満の方で、国民年金加入の手続きを忘れてしまったり、保険料の未払い期間があるために、満額の老齢基礎年金が受けられない場合には、国民年金の任意加入被保険者となることができます。また、65歳以上70歳未満で、老齢給付の受給資格期間が不足している場合にも、任意加入被保険者(特例任意加入被保険者)となることができます。任意加入被保険者の保険料は、国民年金の第一号被保険者と同じですが、保険料の免除制度はありません。また、65歳以上の特例任意加入被保険者は、付加保険料の納付はできません。なお、任意加入被保険者の場合、保険料の納付方法は原則として口座振替になります。

■問い合わせ

ねんきんダイヤル(☎0570・05・1165)、保健年金課国保年金担当(☎282局1711 内線1133)

なごみチャンネル 55

なごみ・総合支援センターの活動を紹介する「なごみチャンネル」。今回は、「地域生活支援センター」についてお知らせします。

●地域生活支援センターとは

障がいがある方などへの支援のため、次の事業を行っています。

①各種手帳等(身体障害者・療育・精神保健福祉・自立支援医療)の申請受け付け

②総合相談事業(当事者や保護者からの相談対応や必要な情報の提供)

③地域生活支援事業の申請受け付け・助成に関すること

●障害者相談支援事業

●自立支援協議会

●成年後見制度利用支援事業

●コミュニケーション支援事業

●日常生活用具給付等事業

●移動支援事業

●地域活動支援センター強化事業(ドリームたんぽぽ・まっぼっくり・KURUNA・ふわり・ウッドハウス・つばさ)

●日中一時支援事業

●訪問入浴サービス事業

●更生訓練費給付事業

●社会参加促進事業(自動車運転免許取得および改造費助成)



④補装具費の支給に関すること

⑤自立支援医療(更生医療)に関すること



⑥障害福祉サービスの利用申請の受け付け等に関すること

⑦障害程度区分認定に係る業務(程度区分認定審査会、認定調査)

⑧精神障がい者関係事業に関すること

●医療福祉助成金支給事業

●精神保健デイケア開催事業

●就労支援事業(カフェ「響」)

●自殺対策強化事業



カフェ「響」の様子



精神保健デイケア開催事業の様子

⑨障害者虐待防止センター

●問い合わせ

地域生活支援センター(なごみ・総合支援センター)内 ☎287局2525・ファクシミリ282局3538

知っとく情報発信ちやー！
村民相談室

高齢者の消費者トラブル最近の手口

前回に引き続き、全国的に被害が増え続けている投資型詐欺の代表的な勧誘の手口を紹介いたします。

【ファンド型投資商品】収益を分配すると偽り、海外の実在しない土地の利用権や風力発電に関する土地利用権などに投資させます。「代理で買ってくれたら10倍で買い戻す」など甘い言葉で勧誘する場合や複数の会社を装い「今が買い時ですよ」と持ち掛ける場合もあります。

【怪しい社債】「銀行に預けるより利率が高くてお得です」など、聞いたこともない会社の社債を購入させようとしめます。いったん契約してしまうと転売もできず、損をします。

【未公開株】「選ばれた人しか買えません」「上場すると株価が2倍になります」などと購入を勧誘しますが、お金を振り込んで結局株は上場せず、業者とも連絡がつかなくなることがほとんどです。

【外国通貨の換金】イラクのディナールやスーダンのポンドなどの国内で円に換金するのが極めて困難な国の通貨を購入させます。中には、過去に投資トラブルにあった被害者が「以前損した分を取り戻してあげる代わりに、外国通貨を購入してほしい」と持ち掛けられ、二次被害に遭ってしまったケースもあります。

投資型詐欺の勧誘は、「もうけ話」を持ち掛けてくるケースがほとんどです。どのケースも、いったんお金を振り込んでしまったら取り戻すことは困難です。怪しい、と思ったら気軽に東海村消費生活センターにご相談ください。

▼問い合わせ 東海村消費生活センター(村民相談室) ☎287局0858

指導者からのメッセージ

**青少年育成
体験記**
PART. 120

※一番右が今回のエッセイスト



**東海村子ども会育成連合会
「リーダー研修会」に参加して**
中丸学区子ども会育成会副会長

須和間 内田 淳史

私は、白浜少年自然の家で行われた「リーダー研修会」(小学4～6年生を対象)に、1班のサポートスタッフとして参加しました。1班は、初日のウォークラリーでは1位、2日目のサバイバルカレー(カレー作りの材料をゲームで獲得するもの)では食材・調理器具の全獲得を唯一達成しました。これも、班長をはじめ全員が一生懸命頑張った成果だと思っています。やったね！

また、研修所では、施設の方から「不由を学んでほしい」とのごあいさつを頂きました。私たちは、昨年の大震災で停電・断水を経験し、普段何げなく使っている電気や水道が使えなくなるとどれだけ不便になってしまいかを知りました。

今回のリーダー研修会では、寝床作りやカレー作りなど、いつもと両親がやってくれていることを自分でやらなければなりませんでしたが、みんな上手にできていたと思います。ただ、まだまだ知っておくべきことはたくさんあります。周りの大人や高校生のリーダーのやっていることをよく見て学んでいってほしいと思います。

大震災以降、よく「絆」が大切だといわれています。一人ひとりが「自分がよければではなく、他の人とのつながり」を考えていかなければいけないと思います。その第一歩は「あいさつ」です。リーダー研修会でも「あいさつ練習」をしましたね。私は元気です。あなたも元気ですか？という気持ちを含めて大きな声であいさつをしていきましよう。今回のリーダー研修会は参加児童数15人とあまり多くありませんでした。ご両親と離れるのはちよつと不安かもしれませんが、普段はできない経験をたくさんすることが出来ます。来年度のリーダー研修会には元気な子どもたちがたくさん参加してくれるといいなと思います。

最後になりましたが、お子さんを送り出してくれた保護者の皆さん、リーダー研修会当日や事前準備に大活躍してくれた高校生会の皆さん、東海村子ども会育成連合会スタッフの皆さんにお礼申し上げます。大変ありがとうございました。

STATION GALLERY

■場 所 JR東海駅(駅舎1・2階)
■問い合わせ 東海駅コミュニティ施設管理室(☎287-3680)

水墨画酒湖の会合同展

▼期 間 1月13日(日)～19日(土)
▼時 間 午前10時～午後6時(最終日は午後3時閉館)
▼場 所 ギャラリーA(2階)
▼内 容 ひたちなか市と日立市のカルチャー水墨画教室で学ぶ生徒の作品発表会です。講師・酒井清一さんの指導の下、手本画を模倣するのではなく独創性を尊重し作品を制作しています。山水画から身近な草花まで自由で楽しいテーマに取り組みました。ぜひご覧ください。



第25回記念アートロード展・キッズアートロードフェスティバル展

▼期 間 等

期 間	ギャラリーA	ギャラリーB
2月3日(日)～9日(土)	絵画・彫刻・工芸・生け花	キッズアート
2月10日(日)～16日(土)	書	ロードフェス
2月17日(日)～23日(土)	写真	ティバル展

▼時 間 午前10時～午後6時(ギャラリーAの9日(土)・16日(土)・23日(土)、ギャラリーBの23日(土)は午後3時閉館)

▼内 容 村内の企業や店舗に作品を展示し、暮らしの中で美術に触れる機会をつくる村内美術家の会員による活動「アートロード」。25周年に当たる今回は、「キッズアートロードフェスティバル」と銘打って、会員が小中学生を対象に学校教育にはない作品作りを指導しました。今回の展示では、ギャラリーA・Bを使用して、アートロード会員の作品と、子どもたちの作品を合同展示します。

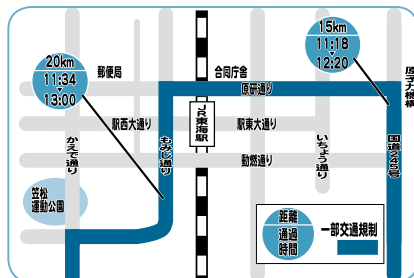


「勝田全国マラソン大会」に伴う交通規制にご協力を！

「勝田全国マラソン大会」の開催に伴い、国道245号等の一部の道路を出場選手が通過します。この時間帯は、交通規制が実施されますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。

■日 時 1月27日(日) 午前10時30分スタート

■問い合わせ 勝田全国マラソン大会事務局(ひたちなか市生涯学習課内 ☎262-5615)



文芸とうかい

【俳句】

一人旅もみじの錦ミニハイク
凍て岩へ肌よせにけり波の花
紅葉の小幅に歩む峠道
自然薯の地球の芯へ穴を掘る
冬ざれの庭万両の赤い実よ

豊 白 中島エミ子
南 台 渋谷ひろし
東 海 佐藤 とよ
村 松 松本 正勝
舟石川 舛井 愛子

【短歌】

そばの香や大内宿は冬ざるる
虎猫と顔を見合せし厳冬や
冬天へ声起ち上がる第九かな
豊 白 小林 久男
おやつにと作りおきたるおむすびの味噌の香りは母の想い出
つはぶきの黄の花あまた咲きながら
木枯しの吹く庭の寒しも

村 松 高橋 正弘
船 場 舛井庫之助



秋びより蔵王の頂訪れしお釜の水面
青く輝く 照 沼 佐藤 昇
澄みし空へリコプターが一機飛びわ
れは野菜の冬支度する
雪道を姉に背負われ通いしと踏み立つ草叢廃校のあと
夕映えに影絵となるスカイツリー
バスより見えて感嘆の声す
老の身を奮いたたせて作りし芋飯設で生きる知人に送る

外 宿 小林美代子
内 宿 村上 文江
緑ヶ丘 佐藤 正
南 台 根本内俊男

ちらほらと咲ける野の花目で追いつ
身の寂しさも花に紛れん
枯れ葉散り木々の間が見通せてマ
ソン道路に車行きかう
激震後擁壁修理せしわが団地復怯え
たり震度四にて
夫婦にて巳年迎へしすこ
やかな暮しの今を感謝す
のみ

外 宿 高槌 すみ
須和間 十津川 浩
舟石川 小川志つ江



水戸・勝田都市計画事業東海中央土地画整理事業の事業計画変更について、関係図書の縦覧を実施します。

期間▼1月15日(火)から28日(月)まで
※土・日曜日も縦覧できます。

時間▼午前8時30分～午後5時15分
場所▼区画整理課(役場行政棟2階)
※土・日曜日は夜間出入り口(庁舎北側)からお入りください。

対象▼東海中央土地画整理事業地内に土地所有権を有する方または借地権等の申告をされた方など

図区画整理課管理担当(内線1213)

土地画整理事業における事業計画変更の縦覧を実施します

暮らし



「償却資産」とは、会社や個人で事業を営む方が、主にその事業に用いている機械・器具・備品・構築物等の中で、土地や家屋と同様に固定資産税の対象となるものです。毎年申告をしている事業者等には、村から案内を郵送していますので、忘れずに申告してください。また、初めて申告する事業者等で、案内が届いていない場合は、お問い合わせください。

対象償却資産の例▼各業種共通：パソコン・ファクシミリ・レジスター・タイムレコーダー・看板・外構・駐車場舗装等 小売業：陳列ケース 冷蔵庫・冷蔵ストッカー・自動販売機等 飲食業：冷蔵庫 調理設備・いす・テーブル等 理美容業：いす・タオル蒸し器

「償却資産」の申告期限は1月31日(木)です

茨城ほしほも対策協議会では、消費者の食に対する「安全・安心志向」に

「平成24年度ほしほも品評会」を開催

その他▼申告の状況を基に、実地調査や帳簿等の書類提出を求める場合があります。▽賃借人等が取り付けた建築設備や内装等の事業用資産は、賃借人等の「償却資産」として申告してください。

図税務課資産税担当(内線1111)

サインポール等 クリーニング業：洗濯機 脱水機 プレス機等 医療薬局業：ベッド 医療機器 手術機器 調剤機器等 不動産(アパート・駐車場等) 貸付業：自転車置き場 ゴミ捨て場等 建設業：パワーステーション プルドーザー・発電機等

応え、信頼される日本一の「ほしほも産地」として発展するために「平成24年度ほしほも品評会」を開催します。

期日▼1月19日(土)・20日(日)
時間▼午前10時～午後5時
場所▼ファッショングルーズ(ひたちなか市新光町35)

内容▼茨城ほしほも対策協議会の「ほしほも三ツ星生産者」として認定を受けた農家が生産したおいしいも(タマユタカ・泉・ほしキラリ・ベにはるか等)を対象に、糖度の測定値や味・色・形等を審査して表彰する品評会です。

入場料▼無料

その他▼ほしほもスイーツの試食や販売、ステージショーなどの「ほしほも祭」も同時に開催します。

図茨城ほしほも対策協議会東海支部(経済課内 内線1436)

お知らせ・ピックアップ

いんぶおめーしょん

役場の

電話番号 ☎ 282-1711 (代表)

●人口と世帯数●

平成24年12月1日現在(前月比)	
世帯数	14,573 世帯 (+1)
総人口	37,841 人 (-14)

●1月の納付●

納期限	1月31日(木)
納付種別	村民税(第4期分) 国民健康保険税(第7期分) 後期高齢者医療保険料(第7期分) 農業共済掛金(麦)

●1月の休日診療●

受付時間	午前9時 30 分から午後2時まで ※正午～午後1時を除きます。	
期日	医療機関名	電話番号
13日(日)	茨城東病院	282-1151
14日(月)	石井整形外科クリニック	270-5141
20日(日)	村立東海病院	282-2188
27日(日)	久慈こどもクリニック	219-7303

救急医療機関をお探しのときは ▼毎日…24時間対応

茨城県救急医療情報コントロールセンター(☎241-4199)

茨城子ども救急電話相談 ▼毎日…午後6時30分～11時30分 ▼日曜日・祝日・年末年始(12月29日～1月3日)…午前9時～午後5時

プッシュ回線の固定電話、携帯電話から(☎#8000)

全ての電話から(☎254-9900)

●窓口業務時間延長●

実施日時 第1・3木曜日 午後7時まで

【実施課】主な取り扱い業務※

【住民課】住民登録、印鑑登録、パスポートの交付、各種証明書・許可書の発行等

【保健年金課】保険や年金に関する各種手続き、母子健康手帳の交付等

【社会福祉課】保育所の手続き、児童手当・児童扶養手当の申請等

【会計課】国税、県税、国民年金保険料を除く各種税金・使用料等の支払い

【税務課】各種証明書の発行、村税納税相談(要予約)

【水道課】上水道の手続き、上下水道料金の支払いなど

※詳しくは、村公式ホームページをご覧ください。

●防災行政無線の内容が無料で聞けるテレホンサービス●

全ての電話から(☎0120-42-4848)

森林の土地取引には事前届け出 が必要になります

「茨城県水源地域保全条例」に基づき、1月31日以降に対象となる森林の土地取引には、県知事への事前届け出が必要になります。虚偽の届け出や届け出をしない場合は、氏名等を公表することがあります。

届け出方法・圃土地の所有者が所有権等の移転(相続を除く)に係る契約を結ぶ30日前までに、茨城県林政課ホームページ(<http://www.pref.ibaraki.jp/bukyoku/nourin/rinsei/>)からダウンロードした届け出様式に必要事項を記入の上、必要書類を添えて、県央農林事務所林業振興課(水戸市柵町1-3-1 ☎231局2079)へ届け出てください。

健康・医療



肺炎球菌ワクチン接種費用 を助成します

村では、高齢者の肺炎を予防するため、肺炎球菌ワクチンを接種する高齢者に対して接種に要する費用の一部を助成します。

期間▼3月29日(金)まで

対象▼村内在住で接種日に70歳以上の方(2回目以降の場合は、前回の

接種から5年を経過している方)

助成額▼接種に要する費用の2分の1を助成します(上限4000円/人)。※生活保護を受けている方には全額を助成します。

その他▼肺炎球菌ワクチンは、全ての肺炎を予防するワクチンではありません。▽今回の接種が5年以内の再接種の方は、副反応が強く出ることがありますので、必ず医師にご相談ください。

申・ 3月27日(水)までに、保健センター(☎282局2797)へ申し込みください。

福祉



「福祉体験サポーター養成講座」 を開催

村内の小中学校や地域で福祉体験を普及するため、車いす体験やアイマスク体験などの指導者をサポートする方を養成する講座です。受講後は、出前講座のサポーターとして活動できます。

期日▼2月15日(金)・18日(月)・22日(金)・25日(月)

時間▼午後2時～3時30分

場所▼総合福祉センター「絆」

対象▼村内在住・在勤で原則全日程参加できる方

定員▼20人 ※応募者多数の場合は抽選となります。

受講料▼無料

申・ 1月25日(金)までに、東海村ボランティア市民活動センター「えがお」(☎283局4538)へ申し込みください。

「家族交流会」を開催

家族に心の病気を持つ方がいる村内在住の方を対象に、不安や悩みの相談や意見交換を行う「家族交流会」を開催します。

期日▼1月18日(金)

時間▼午後1時30分～3時30分

場所▼なごみ・総合支援センター

参加費▼無料

申・ なごみ・総合支援センター(☎287局2525)

「小中学校入学祝金贈呈事業」 のお知らせ

社会福祉協議会では、4月に小中学校へ入学するお子さんを対象に祝い金を贈呈します。

対象▼①村内在住で住民基本台帳に登録されている②前年度の主たる保護者の村県民税が非課税③4月に小中学校へ入学する――を満たし、▽母子世帯▽父子世帯▽父母または本人が障害者手帳を所持し

ている▽父母以外に養育されている――のいずれかに該当するお子さんがいる世帯(生活保護世帯を除く)

給付金額▼1万円/人

申・ 東海村社会福祉協議会(総合福祉センター「絆」内)または社会福祉課(役場行政棟1階)備え付けの申請書に必要事項を記入の上、1月31日(木)まで(土・日曜日、祝日を除く)の午前8時30分～午後5時15分に申し込みください。※申請書は東海村社会福祉協議会ホームページ(<http://www.t-shakyō.or.jp/>)からダウンロードできます。
申・ 東海村社会福祉協議会(☎282局2804)

ひとり親世帯のお子さんへ 入学祝い品を差し上げます

茨城県母子寡婦福祉連合会では、村内在住で4月に小学校へ入学する子どもを養育しているひとり親世帯(母子・父子世帯)を対象に、入学祝い品(学用品)を差し上げます。

申・ 1月31日(木)までに、社会福祉課子ども家庭担当(内線1185)へ申し込みください。※申込時に①住所②氏名③電話番号④子どもの名前・性別・生年月日――をお知らせください。

申・ 茨城県母子寡婦福祉連合会(☎221局7505)

子育て



育児講座「親子でリトミック」を開催

日時▼1月31日(木) 午前10時～11時(午前9時40分開門)

場所▼サンフラワーこどもの森保育園
対象等▼1歳6か月から3歳までの幼児とその親(先着20組)

内容▼歌や音楽に合わせて、親子で楽しく体を動かします。

参加費▼無料

その他▼飲み物と靴を入れる袋を持参の上、動きやすい服装でご参加ください。

申・問1月16日(水)以降の午前10時～午後3時(土・日曜日を除く)に、サンフラワーこどもの森保育園(☎287局7111)へ申し込みください。

教養・スポーツ



「げんでんふれあい文化講演会2012」を開催

日時▼2月10日(日) 午後2時開演
場所▼東海文化センター

内容▼第一部:「プラスバンドの魅力」と題して、山本武雄さん(日本にお

る英国式プラスバンド界の第一人者)

と、山本さんにプラスバンド吹奏楽指導法を師事する原進さん(東海村吹奏楽団常任指揮者)の師弟講演会

第二部:「東京プラスソサエティ」によるコンサート ※最終曲「星条旗よ永遠なれ」のみ、楽器を持参した来場者は、「東京プラスソサエティ」と一緒に演奏することができます。

入場料▼無料(全席自由) ※▽入場券が必要です。▽未就学児は入場で

きません。

その他▼保育サービス(1000円/人)をご希望の方は、2月3日(日)までに申し込みください。

申・問1月19日(土)の午前9時から、東海文化センター(☎282局8511)窓口で入場券を配布します。※1人4枚までとさせていただきます。

茨城県スケート連盟のスケート教室を開催します

期日▼2月3日(日)・10日(日)

時間▼午後6時～8時

場所▼笠松運動公園

対象等▼小中学生(先着100人)

参加費▼2000円/人(別途貸靴代)

その他▼①手袋を持参の上、長袖・

長ズボンでご参加ください。②保

険への加入は任意となります。

申1月19日(土)の午前9時から、笠

松運動公園アイススケート場多目的室で受け付けます。

問黒田幹也さん(茨城県スケート連盟事務局) ☎090・3042・3571

その他



「東海村自治基本条例」とまちづくり講演会を開催します

村では、前年の10月1日に施行した「東海村自治基本条例」を皆さんに知っていただくための説明会と制定を記念した講演会を開催します。

期日▼1月26日(土)

時間▼午前9時30分～正午

場所▼中丸コミュニティセンター

対象▼村内在住・在勤・在学の方

定員▼先着200人

内容▼①「東海村自治基本条例」の説明 ②記念講演会 演題:「自治基本条例とこれからのまちづくりのポイント」講師:佐川泰弘さん(茨城大学教授)

入場料▼無料

自治推進課自治推進担当(内線1272)※事前申し込みは不要です。

平成25・26年度の入札参加資格審査の申請を受け付けます

平成25・26年度の東海村発注の物品調達役務の提供等に係る入札参

加資格審査の申請を受け付けます。受付期間▼2月1日(金)から15日(金)の午後5時到着分まで

その他▼入札参加資格の有効期間は平成25年6月1日から平成27年5月31日までとなります。

申・問財務課(役場行政棟3階)備え付けまたは村公式ホームページからダウンロードした「物品調達等入札参加資格審査申請書」に必要事項を記入の上、必要書類を添えて、郵送(宅配便可)で財務課管財検査担当(〒319・1192 東海3・7・1 内線1385)へ申し込みください。※詳細は、村公式ホームページをご覧ください。

「住宅・土地統計調査」の準備事務を実施します

平成25年10月に実施予定の「住宅・土地統計調査」のため、調査区域を明確にし、調査の円滑な実施と調査結果の精度を向上させる目的で1月中旬から準備事務(単位区設定)を実施します。村内の対象地域を指導員が巡回し、「住宅」と「住宅以外で人が居住する建物」の位置などを確認しますので、ご理解をお願いいたします。なお、指導員は薄い水色のジャンパーを着用し、茨城県知事が発行した指導員証を携帯しています。

問政策推進課企画調整担当(内線1335)



ちびっこ美術館

みきわ幼稚園 ● 仁杉心咲ちゃん

“鉄棒”

友達と鉄棒をしているところを描いてくれたのは心咲ちゃん(6歳)。「みんな鉄棒が大好きだよ! うんていや鬼ごっこも好き!」と元気に話してくれました。今日の遊びは“実験ごっこ”——砂で料理の実験をしているそうです。

ぼくの夢 わたしの夢



夢は…。 “お母さん”

照沼小学校5年 ● 西川絵里香

私はどんな職業に就きたいかまだはっきりした夢を持っていません。

ただ、どんな仕事をして、“お母さん”になりたいと思います。なぜなら、小さい子どもが好きだからです。私は高学年になって、そのことに気が付きました。低学年の面倒を見る機会が増えて、その時間はとても楽しく、もっといろいろなお世話をしてあげたいという気持ちがあふれてきたのです。

将来は、私のお母さんが、今私にしてくれるように、子どもたちにおいしい手作りハンバーグを作ってもらいたいです。そして、私が弾くピアノで、3人の子どもたちと一緒に歌を歌いたいです。

そんな大人になれるように、今は勉強とピアノを頑張り、お母さんの手伝いをたくさんして、料理を覚えていきたいです。そして、優しいお母さんを目指します。

成人の日 インタビュー

表紙の「ひと」
ふじたはるな
藤田遼菜さん



今年度、成人される皆さん、おめでとうございます。今回は、新成人をお祝いする企画として「2013東海村成人の集い」実行委員会実行委員長の藤田遼菜さんにインタビューしました。

——自己紹介をお願いします。

私は、東海村で生まれ育ちました。現在は、常磐短期大学で幼児教育を学んでいます。机上での学習だけではなく、実際に子どもとふれあうことでさまざまな発見をしながら、より良い保育ができる保育士を目指しています。子どもと走り回って遊ぶことが大好きなので、最近はフィジカルトレーニングを行い、体力向上に努めています。

——この20年間で振り返って…

東海村高校生会での活動からコミュニケーション能力や統率力などを身に付けることができました。異世代の方と交流する中で得た経験や出会った方々が今の私を形成する大きなものであり、また支えでもあります。人見知りだった私に自信をくれた大切な時間でした。

——成人を迎えての感想は?

ついに「社会の一員」となり、今

まで未成年だから、学生だからと甘えていた部分が許されなくなることに、身が引き締まる思いです。東海村で成人を迎えた者として自分の行動一つ一つに責任を持ち、精進していきたいと思っています。

——ご両親に対して一言

いつも温かく見守ってくれてありがとう。つらい時や苦しい時に、手を握って支え、そして背中を押してくれる家族を誇りに思っています。まだまだ心配を掛けることもあると思いますが、少しでも親孝行ができる娘になるからね!

——これからの夢や抱負は?

常に子ども一人ひとりの心に寄り添い、温かい目で理解し、子どもと正面から向き合う元気と熱意のある保育者になることです。また感性を大切に保育を理想としているので、豊かな体験ができる環境を考えていく保育者でありたいとも思っています。そしていつか父のような人と出会い、母のような人になって、笑いの絶えない幸せな家庭を築きたいです。

——今後のご活躍を期待しています。ありがとうございました。